

# NEWS Letter

Institute of Social Safety Science

## 地域安全学会ニューズレター No. 98

### —目次—

1. 第 39 回（2016 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）報告 1
2. 2017 年度地域安全学会総会・第 40 回地域安全学会研究発表会（春季）・公開シンポジウム等のご案内 7
3. 第 40 回（2017 年度）地域安全学会研究発表会（春季）一般論文募集 8
4. 2016 年地域安全学会論文賞および地域安全学会年間優秀論文賞審査報告 11
5. 企画研究小委員会 新規テーマ決定と委員募集のご案内 13
6. 2017 年度地域安全学会役員選挙の結果報告 14
7. 寄稿  
東日本大震災から 6 年。ふるさとを離れた住宅再建者に思いを馳せて。宮定章（認定 NPO 法人 まち・コミュニケーション） 17
8. 地域安全学会からのお知らせ
  - (1) 地域安全学会 30 周年記念シンポジウム 23
  - (2) 安全工学シンポジウム 2017 の講演募集 25
  - (3) 地域安全学 夏の学校 2017 -基礎から学ぶ防災・減災- 26
  - (4) 第 4 回 ACUDR アジア都市防災会議の予告 27
  - (5) 第 41 回（2017 年度）研究発表会（秋季）査読論文（地域安全学会論文集 No.31）の募集と投稿方法 28



地域安全学会ニューズレター  
ISSS News Letter

No. 98

2017. 2

# 1. 第39回(2016年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告

第39回(2016年度)地域安全学会研究発表会(秋季)が、2016年11月4日(金)～11月5日(土)の2日間、静岡県地震防災センターにおいて多数の参加者を得て開催されました。受理された52編の論文うち審査を通過した29編の査読論文の口頭発表が行われた他、40編の一般論文のポスター発表が実施されました。

また、査読論文に対しては、地域安全学会論文奨励賞の審査が行われ、その結果、4名が選考されました。また、一般論文に対しては優秀発表賞の審査が行われ、2名が選考されました。

ここでは、査読論文部門発表会での討論の概要を報告します。

全面的なご協力をいただいた静岡県危機管理部、ならびに静岡県地震防災センターに深く感謝します。

## (1) 査読論文部門発表会での討論

第1日目：11月4日(金)～第2日目：11月5日(土)

第1セッションでは、新しいコンセプトの津波避難対策としての自己浮上式津波避難施設の提案に関する研究、透過型の多柱列鋼管防波堤を設置した際の津波透過の低減効果および鋼管に作用する波力の低減効果の関係を明らかにすることを目的とした水理模型実験に関する研究、リアルタイムヘルスマonitoring技術として建物の層間変位をカメラで直接的に計測する地震時建物損傷評価システムの提案に関する研究、分譲マンションで地震後に生じるリスクへの事前・事後の対策可能性に配慮した生活継続力評価手法の提案に関する研究、自主防災組織の活動度の定量的評価を実現するための新たな手法の開発・活動度評価に関する研究、の計5編の発表が行われた。鋼管防波堤に関しては鋼管を越波した場合の効果について、自主防災組織の定量化についてはベースにしている優良な自主防災組織が災害に強い団体と客観的に言えるのかなど、会場から10件程度の質疑があり、活発な質疑応答がなされた。(藤本)

第2セッションでは、2011年東北地方太平洋沖地震津波の被災地を対象として、L-band合成開口レーダの解析区画に含まれる建物棟数と建物被害評価精度の関係を明らかにした研究、南海トラフ巨大地震による津波避難困難区域での高密度地震観測に基づく強震動予測から、サイト増幅・位相特性の差異に主に起因して、津波避難困難区域において予測される地震動の特性に有意な差異が見られることを示した研究、同様の手法を谷埋め盛り土を含む造成宅地に適用し、サイト増幅・位相特性を評価することで地震被災の評価に適した地震動指標を提案する研究、また、1993年北海道南西沖地震における奥尻港地すべり地に作用した強震動評価を目的に、サイト増幅・位相特性を考慮した強震動予測を行い、奥尻町役場での震度観測点と奥尻港地すべり地の地盤震動特性が類似していることを明らかにした研究が発表された。解析結果や手法の妥当性、分析等について会場では10件程度の質疑応答があった。(松岡)

第3セッションでは、洪水常襲地帯のコミュニティの危機管理計画作成手法に関する研究—フィリピン共和国パンパンガ川流域での実践活動を通して—、タイ中部における農村と洪水の関係：「貧しい村」と「豊かな村」はなぜ存在するのか、電子洪水ハザードマップのインタラクティブ機能の効果、行政・NPO/NGO間の災害時連携のために平時から備えるべき条件、自治体の災害時応援職員は現場でどのように調整されたか—2011年南三陸町の事例—、の計5編の発表が行われた。その後会場から、ハザードマップを伝える工夫の方法や、被災者の多様性の確保、行政・NPO/NGOでの目標像の共有の重要性、支援時期や業務内容による応援職員への望ましい指揮命令形態の違いなど、約10件の質問・意見があり、活発な議論が行われた。(紅谷)

第4セッションでは、リスク回避に影響を及ぼす防災リテラシーとハザードリスク及び人的・物的被害認知とのノンリニアな交互作用に関する研究—2015年兵庫県県民防災意識調査の結果をもとに—、東京電力福島第一原子力発電所事故後の放射性物質汚染に関する消費者心理の調査研究—福島における農業の再生、風評被害払拭のための要因分析—、原発被災地における居住者の避難プロセスと帰還/移住選択困難性の背景—福島県川内村・貝の坂地区の事例—、市区町村における男女共同参画・多様性配慮の視点による防災施策の実践状況—地域コミュニティの防災体制に定着するための課題—、火山災害から「生きる力」を高めるための火山防災教育プログラムの開発、の計5編の発表が行われた。福島原発事故後の食品の放射性物質汚染の検査項目の詳細、防災における男女共同参画・多様性配慮の視点の網羅性、火山防災教育プログラムの効果測定の妥当性など、会場から10件程度の質疑応答がなされた。(佐藤)

第5セッションでは、(1)既往研究成果の系統的レビューに基づく大雨災害時の住民避難の阻害要因の体系的整理、(2)自主防災活動への現役世代の参加促進に関する研究-茨城県東海村を対象として-、(3)東日本大震災後の自主住宅移転再建に伴う居住地の移動と意思決定プロセス-岩手県陸前高田市でのインタビュー調査を通して-、(4)東日本大震災後の土地区画整理事業に関わる地理的要因、(5)東日本大震災からの復興過程における産業用公設応急仮設建築物の制度設計と整備実態、の計5編の研究発表が行われた。(1)については時代背景が異なる既往文献の扱い方や理論的考察による避難阻害要因の定量化、(2)については原子力災害時における自主防災組織の活動や仮設の検証方法、(3)については高齢化が進むコンパクトでないまちの復興のあり方、(4)については他地域へのモデル適用の実現可能性や社会的要因の考慮、(5)については仮設施設整備事業と土地区画整理事業との関係や産業復興における仮設施設整備事業のあり方など、会場から15件程度の質疑応答がなされた。(村上)

第6セッションでは、(1)コミュニティレベルの防災活動の日米比較、(2)全国版の小地域マイクロデータの構築と災害分析への活用、(3)山梨県の幼保施設における防災対策の実態調査、(4)タイ中部における農村と洪水の関係「貧しい村」と「豊かな村」はなぜ存在するのか、(5)都市再構築における地下街総合評価指標の研究、の5つの発表討議が行われた。コミュニティレベルの日米比較について、比較の視点によっては日本の方が進んでいる面もあること、小地域マイクロデータについて国調のオーダーメイド集計よりも柔軟性があること、幼保施設について法律上の規定は保育園の方が規定が詳細であること、貧困の定義とハザード居住との関係性、地下街評価について重み付け評価の定式化で妥当性はどうか担保されるのか、といった会場から10件程度の質疑応答がなされた。なお「タイ中部・・・」の発表は筆頭著者ではなく共著者による発表であった。(市古)

## (2) 平成 28 年 論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年は、査読論文（研究発表会（秋季））の募集に対し、計 53 編の論文が投稿され、うち 52 編が受理（査読対象）され、査読者および学術委員会による厳正な審査の結果、29 編の論文が掲載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集 No.29 が 2016 年 11 月に発行され、11 月 4～5 日に開催された第 39 回（2016 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）において査読論文の発表が行われた。なお、2016 年 3 月発行の査読論文（電子ジャーナル）については、地域安全学会論文集 No.28 として No.29 に合本印刷されている。

大会での査読論文発表の終了後、平成 28 年地域安全学会論文奨励賞の審査がおこなわれた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

### ■「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

#### 1. 授賞対象者

「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会（秋季）査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会(秋季)で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

#### 2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度、および、研究発表会（秋季）当日の発表、質疑への応答を評価の対象として加える。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

#### 3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

### ■審査概況(平成 28 年地域安全学会論文奨励賞)

#### 1. 審査会

平成 28 年の審査は、14 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（糸井川会長）で構成される審査会が、受賞対象に該当する査読論文に対して行われた。

#### 2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文奨励賞」候補について選出し、審査会において候補について審議し受賞対象者を決定した。

### ■審査結果(平成 28 年地域安全学会論文奨励賞)

審査会における審議の結果、以下の 4 編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「リスク回避に影響を及ぼす防災リテラシーとハザードリスク及び人的・物的被害理解とのノンリニアな交互作用に関する研究:2015 年兵庫県県民防災意識調査の結果をもとに」  
川見 文紀（同志社大学社会学部社会学科）
- ・「延焼クラスタを考慮した地震火災時における避難危険性評価に関する研究」

渋谷 孝行（東京消防庁震災対策課）

- ・「既往研究成果の系統的レビューに基づく大雨災害時の住民避難の阻害要因の体系的整理」  
田中 皓介（筑波大学大学院システム情報工学研究科リスク工学専攻博士前期過程）
- ・「火山災害から「生きる力」を高めるための火山防災教育プログラムの開発」  
永田 俊光（宇都宮地方気象台）

### (3) 第 39 回地域安全学会研究発表会における優秀発表賞について

地域安全学会 表彰委員会

地域安全学会では、春季・秋季研究発表会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）を対象として優秀発表賞を平成 24 年度に創設し、表彰を行っております。平成 28 年 11 月 5 日に静岡市で実施された第 39 回（2016 年度）地域安全学会研究発表会(秋季)におきましては、40 編のポスター発表が行われました。優秀発表賞は、発表者の中から応募登録された方を選考対象としています。

発表時に、下記の審査要領に従って採点を実施し、採点終了後、優秀発表賞審査会を開催して厳正なる選考を行いました。審議の結果、以下の方を授賞対象者として選出いたしましたことをここに報告いたします。

- ・鈴木雄太氏（筑波大学大学院システム情報工学研究科）  
「地震津波時における消防団員の参集意向—千葉県 8 市町村の沿岸部消防団を対象として—」
- ・岩附千夏氏（名城大学大学院都市情報学研究科）  
「東日本大震災後の自主住宅移転再建に果たした民間事業者の役割と課題」
- ・佐藤翔輔氏（東北大学災害科学国際研究所）  
「「地域安全学 夏の学校 2016—基礎から学ぶ防災・減災—」：地域安全学領域における若手人材育成 その 1」
- ・曾根拓哉氏（大阪市立大学生活科学部）  
「夏季酷暑環境による健康被害:WBGT をもとにした地域間比較」

（論文番号順）

なお、この選考結果につきましては、研究発表会当日に行われた懇親会で発表しました。表彰状は、春季発表会の懇親会にて授与する予定です。

今後の研究発表会におきましても、引き続き優秀発表賞の選考を行いますので、奮って投稿・発表していただきますようお願いいたします。

---

「地域安全学会優秀発表賞」審査要領（平成 24 年 5 月 26 日制定）（平成 28 年 3 月 26 日改定）

#### 1. 授賞対象者

「地域安全学会優秀発表賞」の授賞対象者は、地域安全学会 研究発表会（春季・秋季）での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）の発表者であり、原則、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。また、予定された発表者ではない代理発表者及び一般論文登録時に審査を希望しない旨登録した者は対象外とする。

## 2. 審査方法

- 1) 表彰委員会委員全員，学会長・副会長，学術委員会委員長・副委員長，学術委員会電子ジャーナル部会長・副部会長，春季研究発表会実行委員長，秋季研究発表会実行委員長，および別途指名される採点委員から構成される優秀発表賞審査会が審査を行う。
- 2) 採点委員は，研究発表（口頭発表もしくはポスター発表）時に，評価シートを用いて各発表者の採点を行う。
- 3) 優秀発表賞審査会では，すべての採点委員により提出された評価シートに基づいて審議を行い，受賞者を決定する。
- 4) 審査の実施細目は別途定める。

## 3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会優秀発表賞」と称する。
  - 2) 「地域安全学優秀発表賞」の受賞者には，賞状を贈呈する。
  - 3) 受賞者発表および表彰式については実施細目に定める。
-

## 2. 2017 年度地域安全学会総会・第 40 回地域安全学会研究発表会 (春季)・公開シンポジウム等のご案内

日 時：2017 年 6 月 9 日（金），6 月 10 日（土）

場 所：石垣市商工会館研修室（商工会ホール）（〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町 1-1-4）

<http://www.i-syokokai.or.jp/about/access.html>

アクセス：石垣市役所西側（石垣市民会館隣）

※宿泊については各自手配ください。

※セッション配置の都合により，近隣の会場に変更となる場合もあります。詳細はニュースレター No.99（4 月）に掲載します

6 月 9 日（金）

- ・ 第 40 回（2017 年度）地域安全学会研究発表会（春季）一般参加可能
- ・ 2016 年度地域安全学会総会，表彰式（年間優秀論文賞，論文奨励賞，優秀発表賞）
- ・ 懇親会

6 月 10 日（土）

- ・ 公開シンポジウム [9：30～11：30]

場 所：石垣市商工会館研修室（商工会ホール）（定員 180 名）

※セッション配置の都合により，近隣の会場に変更となる場合もあります。詳細はニュースレター No.99（4 月）に掲載します

- ・ 現地見学会 [12：00～16：00]

場 所：石垣市内（1771 年明和大津波の痕跡などの見学）

※ 公開シンポジウム終了後バスで出発

※ 詳細はニュースレター No.99（2017 年 4 月）に掲載します



### 3. 第40回(2017年度)地域安全学会研究発表会(春季)一般論文募集

#### (1) 投稿要領

地域安全学会 総会・春季研究発表会実行委員会

会員各位におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、第40回地域安全学会研究発表会(春季)を下記の通り開催いたします。なお、**Eメールによる事前登録が必要**です。**投稿論文はPDFファイルに変換し、Eメールで投稿する形式に変更になりました。**ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

#### I. 開催日時・場所

- (1) 日時：平成29年6月9日(金)、10日(土)
- (2) 場所：石垣市商工会館研修室(商工会ホール)(〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町1-1-4) ※セッション会場配置の都合により、近隣の施設に変更する場合があります。

- MS-Word テンプレートをダウンロードの上、利用可能。
- (b) A4版、4ページ以内。PDFファイルに変換したものを投稿してください。投稿されたPDFファイルを白黒出力し印刷します。

#### II. 投稿方法

論文を投稿するには、**Eメールによる登録を行っていただく必要があります。発表形式は「口頭発表」のみです。**

##### II-1. Eメールによる登録

- (1) 登録期限：平成29年4月28日(金)17時【厳守】
- (2) 宛先：[chian-haru@isss.info](mailto:chian-haru@isss.info)  
**注意：昨年からのアドレスが変更になっています。**
- (3) 登録内容、書式：
  - 1行目 「地域安全学会一般論文登録」と入力してください。
  - 2行目 論文題目
  - 3行目 筆頭著者氏名
  - 4行目 筆頭著者所属
  - 5行目 筆頭著者連絡先住所(郵便番号も)
  - 6行目 筆頭著者Eメールアドレス
  - 7行目 筆頭著者電話番号
  - 8行目 筆頭著者ファックス番号
  - 9行目 優秀発表賞(発表者かつ筆頭著者のみが授賞)への応募有無
  - 10行目 「技術賞」(発表者かつ筆頭著者のみが授賞)への応募有無
  - 11行目 連名著者がいない場合は論文概要(250字以内)、いる場合はその氏名、所属を1行に1名ずつ記入、改行後、論文概要(250字以内)

注)発表者がわかるように氏名に○をつけてください。

- (4) その他：
  - (a) 発表は一人一論文のみ
  - (b) 登録完了後、事務局より受付番号の入った登録受理メールをお送りします。

##### II-2. 本文の送付

- (1) 送付期限：平成29年5月8日(月)正午【厳守】
- (2) 論文形式：
  - (a) 本ニュースレターに掲載してある投稿形式参照。なお、当学会のホームページ([www.isss.info](http://www.isss.info))に掲載の

#### (3) 送付先

- (a) E-mail: [chian-haru@isss.info](mailto:chian-haru@isss.info)  
(PDFファイルをe-mailにて送付してください)  
**注意：昨年からのアドレスが変更になっています。**

#### III. 投稿料の納入

- (1) 投稿料：2,500円/ページ  
(2ページ：5,000円、4ページ：10,000円)
- (2) 投稿料の納入方法
  - ① 期限：平成29年5月8日(月)までに②宛てに振り込んでください。
  - ② 振込先：  
銀行：りそな銀行 市ヶ谷支店  
口座名：一般社団法人地域安全学会春季研究発表会口座  
口座種別・番号：普通預金 1745815  
振込者名：筆頭著者氏名
  - ③ その他：振り込みの際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。
  - ④ 注意：査読論文の登載料振り込み口座(みずほ銀行 浅草支店：地域安全学会 論文口座)とは異なりますのでご注意ください。

## (2) 投稿規程

平成 25 年 1 月  
総会・春季研究発表会実行委員会

### 1. 一般論文投稿分野

地域社会の安全問題、解決策についての横断的な幅広い分野の研究・技術・実務などを論ずるもの、あるいは具体的な提言に関するもの。

### 2. 投稿者

論文の筆頭著者は、地域安全学会会員に限り、研究発表会において発表し、かつ討議に参加しなければならない。

### 3. 投稿先

地域安全学会総会・春季研究発表会実行委員会の宛先とする。

### 4. 発表方法

一般論文の発表方法は、「口頭発表」のみによる。筆頭著者（発表者）1人につき、1演題に限るものとする。

### 5. 投稿手続き

5-1 **投稿期限**：投稿期限は、総会案内と同時に会告する。

5-2 **投稿原稿の内容**：投稿原稿は、1編で完結したものとし、同一テーマのもとのシリーズ発表は受け付けない。

5-3 **使用言語**：投稿論文に使用可能な言語は、和文または英文でなければならない。

5-4 **提出原稿の様式**：投稿者は、期日までに「地域安全学会梗概集」に登載するための「印刷用オリジナル原稿」を総会・春季研究発表会実行委員会事務局まで提出しなければならない。提出原稿は、「一般論文投稿形式」によるものとし、図・表・写真を含め、オフセット印刷用の版下原稿とするため、本文・図・表・写真は鮮明なものとし、カラーは使用しない。

### 6. 著作権

「地域安全学会梗概集」に登載された論文の著作権は著者に属し、地域安全学会は、編集著作権を持つものとする。

### (3) 執筆要領と投稿形式

## 地域安全学会講演概要集の執筆要領と和文原稿作成例 Guideline for Manuscript and Japanese Paper Sample of the Proceedings of Social Safety Science

地域 太郎<sup>1</sup>, ○安全 花子<sup>2</sup>  
Taro CHIIKI<sup>1</sup> and Hanako ANZEN<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 地域安全大学 情報工学科

Department of Information Technology, Chiiki Anzen University

<sup>2</sup> 防災科学コンサルタント(株) 防災技術部

Department of Disaster Mitigation Engineering, Bousai Kagaku Consultants Co., Ltd.

The present file has been made as a print sample for the Proceedings of ISSS. The text of this file describes, in the camera-ready manuscript style, instructions for preparing manuscripts, thus allowing you to prepare your own manuscript just by replacing paragraphs of the present file with your own, by CUT & PASTE manipulations. Both left and right margins for your Abstract should be set 1 cm wider than those for the text of the article. The font used in the abstract is Times New Roman, 9pt, or equivalent. The length of the abstract should be within 7 lines.

**Key Words** : Times New Roman, italic, 9 point font, 3 to 6 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

#### 1. レイアウト

##### (1) マージン等

- ・上下 : 各 20mm, 左右 : 各 20mm
- ・二段組み本文の段組間隔は 8mm

##### (2) フォント等

- ・題目 : 和文はゴシック 14pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.  
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者名 : 和文は明朝 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.  
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者所属 : 和文は明朝 9pt, 左揃え 30mm のマージン.  
英文は Times New Roman 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
- ・アブストラクト : 英文 Times New Roman 9pt, 左揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・キーワード : Times New Roman, italic, 9pt, 3-6 語, 2 行以内, 左右各 30mm のマージン.  
“Key Words” はボールドイタリック体.
- ・本文 : 明朝 9pt, 行替えの場合は 1 字下げ.  
一章の見出し : ゴシック 10pt, 左寄せ  
一節, 項の見出し : ゴシック 9pt, 左寄せ  
一図, 表, 写真のキャプション : ゴシック 9pt, 中央揃え
- ・補注, 参考文献の指示 : 明朝 9pt の右肩上付き 1/4 角を原則としますが, 各学問分野の慣例に従っても構いません.
- ・補注(必要な場合) : “補注” はゴシック 10pt, 左寄せ, 補注自体は, 明朝 8pt.
- ・参考文献 : “参考文献” はゴシック 10pt, 左寄せ. 参考文献自体は, 明朝 8pt.

##### (3) 行数および字数

二段組みとし, 一段当りの幅は 81mm, 1 行当り 25 字, 行間隔は 4.3mm で, 1 ページ当り 60 行を標準として下さい. したがって, 文章のみのページでは 1 ページ当り 3,000 字が標準的な字数となります.

##### (4) 総ページ数

題目から参考文献までを含めて, 最大 4 ページの偶数ページとして下さい.

#### 2. 英文論文への適用

本文を英文とする論文の執筆要領は, 本文が和文であることを前提として作成した本「執筆要領」に準拠して下さい. しかし, 英文の場合は, 和文のタイトル, 著者名, 所属は不要です.

本文のフォントは, Times New Roman 9pt を基本として使用して下さい.

#### 3. 印刷用オリジナル原稿

「地域安全学会講演概要集」は, 定められた期日までに, 印刷用オリジナル原稿を提出していただきます.

印刷用オリジナル原稿とは, 印刷・出版用の高度なタイプライターもしくはコンピューターシステムを用いて作成され, そのままオフセット印刷にかけられる完全な体裁に整えられた原稿を指します.

#### 4. 著作権と著者の責任

「地域安全学会講演概要集」に登載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 原稿の内容については著者が責任を持つこととなります. したがって, 印刷後発見された誤植や内容の変更はできません. 誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は, 著者の責任において, 文書で, 当該論文が登載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい.

## **4. 2016 年地域安全学会論文賞および地域安全学会年間優秀論文賞 審査報告**

地域安全学会 学術委員会

2016 年は、査読論文（2016 年 3 月発行論文集 No.28（電子ジャーナル）、および 2016 年 11 月発行論文集 No.29（研究発表会））に、計 45 編の論文が掲載された。

これら 45 編の論文に対して、2016 年地域安全学会論文賞、および地域安全学会年間優秀論文賞の審査が行われた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

### **■「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」の審査要領**

#### 1. 授賞対象者

「地域安全学会論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者および共著者全員とする。

「地域安全学会年間優秀論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者とする。

#### 2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度を評価の対象として、これを行う。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

#### 3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。  
「地域安全学会年間優秀論文賞」の表彰は、賞状を贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

### **■審査概況(2016 年)**

#### 1. 審査会

2016 年の審査は、14 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（糸井川会長）で構成される審査会が、45 編の査読論文に対して行われた。

#### 2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除

外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」候補について数件程度を選出し、審査会において両賞の候補について審議し受賞対象者を決定した。

#### ■審査結果(2016年地域安全学会論文賞)

審査会における審議の結果、以下の論文が選出された。

- ・「東日本大震災後の自主住宅移転再建に伴う居住地の移動と意思決定プロセスー岩手県陸前高田市でのインタビュー調査を通してー」(地域安全学会論文集 No.29)  
柄谷友香(名城大学)、近藤民代(神戸大学)

#### ■審査結果(2016年地域安全学会年間優秀論文賞)

審査会における審議の結果、以下の1編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「東京電力福島第一原子力発電所事故後の放射性物質汚染に関する消費者心理の調査研究ー福島における農業の再生、風評被害払拭のための要因分析ー」(地域安全学会論文集 No.29)  
関谷直也(東京大学)

## 5. 企画研究小委員会 新規テーマ決定と委員募集のご案内

研究運営委員会

委員長 大原美保（土木研究所）

研究運営委員会 企画研究小委員会では、学会 Web ページ及びニュースレターNo.97（2016年10月）により新規テーマを募集したところ、1件の応募がありました。1月の理事会にて承認されましたので、委員を公募します。

下記の研究テーマに興味と問題意識をお持ちの皆様は、主査の馬場美智子氏（兵庫県立大学）に是非ともご連絡くださいますよう、よろしくお願ひします。

- 応募方法：主査宛に、下記の項目を記入の上、メールで送信してください。
- 記載項目：①氏名、②所属、③連絡先住所、④メールアドレス、⑤電話、⑥ファックス、⑦専門分野、⑧応募動機（小委員会で活動したい内容等）
- 応募〆切：2017年3月24日（金）

なお、企画研究小委員会の定常予算（2016年度）は10万円であり、使途として資料費、会合費、印刷費、調査等における車両借り上げ費等に使用可能です。

小委員会テーマ	減災型土地利用マネジメント研究会
主査 氏名	馬場美智子
所属	兵庫県立大学防災教育研究センター
連絡先住所	〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 人と防災未来センター東館 4 階
TEL・FAX	TEL: 078-271-3292、FAX: 078-271-7202
E-mail	banba@hq.u-hyogo.ac.jp
背景・目的	自然災害による被害軽減策の一つとしての土地利用マネジメントの重要性が高まる中、減災目的の土地利用施策が少しずつ見られるようになってきた。しかし、制度化についてはまだまだ検討の余地を残している。そこで本企画研究小委員会では、減災型土地利用マネジメントに関わる法律や施策とそれに関わる社会システム（保険等）が連携した土地利用マネジメント制度の体系化のための研究を行う事を目的とする。
活動計画 (3年分)	(1) 現地調査（年2回程度） 減災型土地利用マネジメントを実践する地域（滋賀県、徳島県等）において現地調査を実施し具体例を学ぶ。 (2) 研究会の開催（年2回程度） 講師による減災型土地利用マネジメントの事例紹介とディスカッションを行う。 (3) 報告書の作成 現地調査、研究会の成果を報告書としてとりまとめ印刷物を作成する。
委員募集要件と 要望	応募人数が多い場合、大変恐縮ですが、選考させていただきます。
募集人数（目安）	5名

以上

## 6. 2017 年度地域安全学会役員選挙の結果報告

会員各位

2017 年 1 月 21 日  
地域安全学会選挙管理委員会  
委員長 田中 聡

### 2017 年度地域安全学会役員選挙について（通知）

地域安全学会役員選挙規程にもとづき、次期役員の内候補の受け付けを公示（本学会ニューズレター No.97、2016 年 10 月 14 日発行）したところ、別紙のとおり候補者の届出がありました。選挙告知で通知しましたように、次期役員選出の所定数は、理事 14 名以内、監事 2 名です。

今回は候補者が所定数以内のため、地域安全学会役員選挙規程第 12 条の定めにより、候補者全員を無投票当選とし、2017 年度総会において選任することとします。なお、役員選挙規程（2014 年 5 月 16 日改正）は以下の通りです。

以上

#### 地域安全学会役員選挙規程

（総則）

第 1 条 この規約は地域安全学会（以下本会という。）において、総会で選任される役員（理事及び監事）の候補者の選挙に適用する。

（選挙管理委員会）

第 2 条 この規程による選挙は、「選挙管理委員会」が、これを管理する。

2 選挙管理委員会は理事会の承認をもって設置し、理事会が指名する選挙管理委員長と副委員長及び委員数名をもって構成する。

（選挙権、被選挙権）

第 3 条 投票締切日の前月 1 日から引き続き投票締切日まで正会員（正会員とは、学生会員、賛助会員以外の会員を言う）である者は、当該する役員選挙の選挙権、被選挙権を有する。

（選挙役員の所定数）

第 4 条 理事会は、会則に基づき、次期役員のうち選挙対象の役員の所定数を確認し、選挙管理委員会に通知する。

（役員選挙の通知）

第 5 条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を定め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。

（候補者）

第 6 条 役員に立候補する者は、3 名以上の正会員よりなる推薦人の名簿と推薦理由を添えて、選挙管理委員会に届け出ることとする。

第 7 条 候補者の届出が、指定した期日までに終わらない場合、もしくは候補者が所定数に満たない場合は、理事会は速やかに候補者を選定するものとする。

（候補者および有権者名簿）

第 8 条 選挙管理委員会は、候補者の届出終了後速やかに候補者名簿および有権者名簿を作成する。名簿は、投票開始日時から投票締切日まで本会事務局に備え付け、会員の閲覧に供する。候補者名簿には、候補者氏名、推薦人氏名、候補者の立候補理由または推薦人の推薦理由を記載する。

（投票および開票）

第 9 条 選挙は、候補者名簿に記載された候補者に対する無記名投票によって行い、第 4 条に定められた所定数までの連記とする。

第 10 条 投票用紙と郵送用封筒は、選挙管理委員会が正会員に郵送する。投票は、所定の投票用紙を所定の封筒に入れ、指定された投票先に、別に定める日時までに郵送により行う。この時、所定の封筒には有権者の氏名を自署する。

第 11 条 選挙管理委員会は、投票終了後速やかに開票を行う。

第 12 条 候補者が所定数に満たない又は同数の場合には、候補者全員を無投票当選とする。

（有効および無効票の判定）

第 13 条 以下の投票は、無効とする。

- (1) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
- (2) 郵送用の封筒に、有権者の氏名が記載されていないもの。
- (3) 郵送用の封筒に、複数枚の投票用紙が封入されているもの。
- (4) 規定の数を超過して候補者名を記載したもの。

（当選者の決定）

第 14 条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。

2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

（選挙結果の通知）

第 15 条 選挙管理委員会は、開票終了後速やかに会員に選挙結果を通知する。

（その他）

第 16 条 役員選挙に関し本規程に定めがないことについて問題が生じた場合には、会長が専決し処理に当たる。なお、会長は直近の理事会において専決処理事項を報告し、承認を得るものとする。

付則

- 1 この規程は、2005 年 5 月 13 日から施行する。
- 2 この規程の改廃は総会の議を経なければならない。  
2006 年 5 月 20 日改訂（総会承認）  
2014 年 5 月 16 日改訂（総会承認）

2017年度地域安全学会役員選挙候補者名簿

候補者氏名 (五十音順)	推薦者	推薦理由
(理事)		
池田 浩敬	2016年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や秋季研究発表会実行委員長などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
稲垣 景子	2016年度 理事会	氏は、これまで研究発表や国際交流における学会活動を通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
加藤 孝明	2016年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
清野 純史	2016年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や広報委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
越村 俊一	2016年度 理事会	氏は、これまで広報委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
指田 朝久	2016年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
庄司 学	2016年度 理事会	氏は、これまで学術委員会(電子ジャーナル)や広報委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
立木 茂雄	2016年度 理事会	氏は、これまで地域安全学会会長の重責および国際交流担当の活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続きこれまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
能島 暢呂	2016年度 理事会	氏は、これまで選挙管理委員会委員長や研究運営委員会活動を通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
藤本 一雄	2016年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
村尾 修	2016年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や広報委員会活動および東日本大震災特別委員会副委員長などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
目黒 公郎	2016年度 理事会	氏は、これまで地域安全学会副会長の重責および研究運営委員会委員長を務めるなど、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
八木 宏晃	2016年度 理事会	氏は、これまで秋季研究発表会の運営を支えるなど学会運営に大きく貢献してきました。ついては、これまでの経験を今後の学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
矢代 晴実	2016年度 理事会	氏は、これまで安全工学シンポジウム等の活動を通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。



(監事)		
重川 希志依	2016年度 理事会	氏は、これまで地域安全学会会長の重責を担ってこられ、また学会の公益法人化に向けての種々の活動を通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。

(理事 14名、監事 1名)

## 7. 寄稿

### 東日本大震災から6年。ふるさとを離れた住宅再建者に思いを馳せて。

認定 NPO 法人 まち・コミュニケーション 宮定章 博士（工学）

“一人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる会”の世話人もされている No.97 菅野拓氏（人と防災未来センター）より、「復興の全体像の話や参加型民主主義的なものが把握できる視点」で寄稿のリレーをと依頼された。

もうすぐ東日本大震災から、6年。今回の震災で、岩手、宮城、福島3県の沿岸部を中心とした42市町村のうち、36市町村で震災後に人口が減り、この5年の減少数が計15万6182人に上る（注1）。ふるさとを離れた方は多い。被災した方々の地区外での生活再建を顧みること、菅野氏の依頼に応えられればと筆をとります。

復興庁の資料（復興の現状と取組 2017年度1月版）によると、復興まちづくり事業の進捗率は、2016年度末には宅地造成（防災集団移転促進事業、土地区画整理事業等含む）69%、災害公営住宅83%完成予定となっている。震災から6年経って、住まいとまちの復興事業を希望するほとんどの被災者が、6年目になり、住宅（もしくは住宅を建てるための土地）を確保できることが予定されています。

筆者の訪れている雄勝町では、震災から3ヶ月後、56.1%（468世帯）が「これからも雄勝に住みたい」（2011年6月住民アンケート）と希望しましたが、6年を経た今、170世帯（希望者の36.3%）が高台造成地に居住を希望しています。2016年度中に、その131世帯（170世帯）の被災世帯が住宅を得る予定です。ただ、希望する170世帯は、罹災世帯数1,467世帯の“11.6%”である。また、土地造成が完了しても、再建を迷っている方もおり、すぐに住宅が建たない造成地もあります。

国勢調査の小地域集計を元にした雄勝町の各集落の人口動向は（図1）である。震災前は、12地区、全ての集落で人口100人を超えていた。震災4年後には、人口100人を超えている集落は1/4の3集落になった。人口1,176人だった中心部は、141人と12.0%になった。買い物等、地域の生活を持続的に維持することが難しい状況が生まれつつある（注2）。

被災者の大半は、どこにいったのか？震災6年復興事業が大詰めをむかえようとしている今、やむを得ない事情で、地区外で暮らす被災者の方へ目を向けてみたい。

養殖の盛んな雄勝町のA集落を見てみる。震災前は、46世帯が居住していた。2016年3月に、土地の引き渡しが行われた。自立再建12戸、公営住宅3戸が建設され、被害の少なかった4世帯を加え、19世帯（41%）が地区に住むことになる（予定含む）。養殖漁師と年金生活者が主で、サラリーマン（船員）は、1世帯のみである。

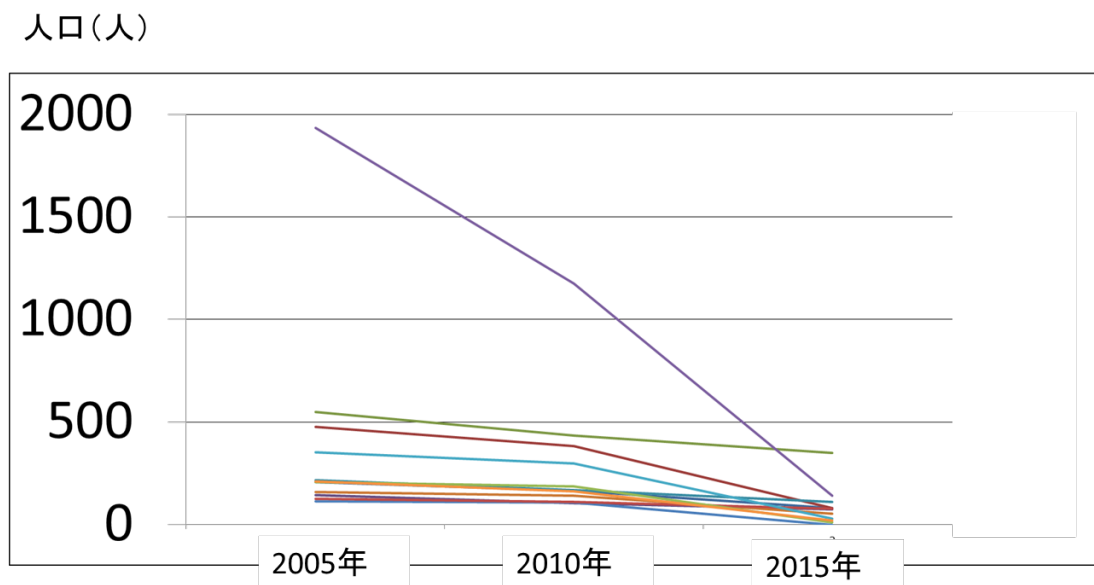


図1 雄勝町の各集落の人口動向

地区外で再建している 27 世帯は、石巻市内が 19 世帯、仙台市 6 世帯、周辺市町村 1 世帯に居を移している（図 2）。その方々を訪問し、聴き取りを行った。

## 震災後居住位置分布図(A地区)



図2 震災後居住位置分布図

地区外の人的ネットワークを活用し、土地を確保し、早期に住宅再建を果たした「自主住宅移転再建者」層については柄谷先生・近藤先生（注3）にて詳しく分析されている。それに加え、中古物件を手に入れ再建した被災者等も含め、小生の聴き取りを以下に示します。事例から把握できた居住地選択の決断は、1. 再建済の被災者の居住地の決定時期は、復興計画策定より早い居住地選択を判断したものもいる。2. 家族の中に介護等が必要な方がいる場合、待たなしで居住地選択をしなくてはならない。3. 仕事へ集中するために避難所・仮設住宅ではなく、直接土地を購入し住宅を再建している。4. 災害危険区域になり、土地の値上がり

予想され、土地購入を即決せざるを得なかった。5. 高齢で、家を再建しも何年住めるかわからない。だから、早く再建した。6. 子どもの学校への通学に合わせ、主たる生計者の仕事場へ通える範囲で、居住地選択をしている。等々である。

以下、具体的に見てみたい。

●「津波にあってから、ここ（仙台）で家を買うのを決めるまで、1年もかかりませんでした。ふるさとへの思いはあったのですが、どうしようもありませんでした。」

『津波後、浜の空き家に身を寄せ合って避難生活をしていました。道路が寸断され、物資がこなかったので、18日（7日後）に、内陸の避難所に、集落の方々と一緒にまとまって移動しました。内陸の避難所へは、仙台からの三陸道が繋がっており、親類が仙台から来てくれました。「（体の不自由な母のことを考えると）避難所にいるよりはいいんじゃない？」と親類に勧められ仙台に向かった。母だけ行かすわけにはいかず、私達も仙台の親類宅（仙台北部）で、一緒にお世話になった。親類宅でいつまでもお世話になっているわけにも行かず、4月（1ヶ月後）には、仙台南部に住む息子が、近くに賃貸物件を探してくれ（近親者との近居、公共サービスのある非被災地・都市部）、入居しました。それは、みなし仮設住宅となりました。その後も、母の体の具合も良くなり、家でこけて怪我をした。賃貸住宅では、バリアフリーの改造もできず、息子の家の近くに中古物件を探し、2011年11月に購入し、12月から居住しました。浜へ戻りたい気持ちはあるが、母の生活を考えると、介護サービスの充実も必要で、なるようにしかならなかった。』（70代男性）

●「住民票は、まだ浜（はま）にあります。」

『震災による津波で家の1階くらいまで波が入り、住宅は大きな被害を受けた。仮設住宅は、子どもの通学もあり、学校の仮校舎ができた被害の少なかった車で1時間ほどの内陸部を選びました。忙しい親に代わり、車で送り迎えもしなくてはならず毎日忙しくしていました。集落へ戻ろうと、待っている間に、孫達も大きくなり巣立ってしまい、送迎が要らなくなってしまいました。高台も出来、やっと戻れると思っていたのですが、体が悪くなってしまい、運転もできなくなってしまいました。それまでは、時間をつくっては、浜に行き船を動かして魚とりをしていたのですが、それもできなくなってしまいました。』

戻りたい気持ちはあるので、住民票は、浜の集落に残したままです。船や家の経費もかかりますし、これからが不安です。』（80代男性）

●「災害危険区域で住むところが無くなり、内陸の土地が高騰すると言われ、土地購入は即決せざるを得ませんでした。」

『東日本大震災時、旧石巻市内で被災。山を越えて、4日目に、自分の浜に戻れた。寒い中、身を寄せ合って集落の小さな神社で暮らす。離半島部へ入るための川上の道路（堤防）が決壊したため、浜への交通事情悪く、物資が届かなくなったため1週間後、30km内陸の避難所に移動しました。』

その避難所まで、仙台から弟がマイクロバスで迎えに来てくれ、親戚10人くらいが、仙台の弟の家で2011年5月までお世話になって暮らしました。仙台にいてもすることが無く、仮設住宅に入った孫の世話もあり孫に会いに石巻に向かっていました。2011年5月から、旧石巻市内の別の娘の家で暮らしはじめました。

2011年5月の段階では、浜には、瓦礫も多く、復興計画もまだ無く、今後、地域がどうなるかわかならなかった。何度も石巻に来ている時に、漁協で、知り合いから、「周辺の土地を求める方も多くなるので、土地が高くなる。」と言われ、土地の紹介を受けました。その土地は、条件が合わなかったけれど、その業者がいろいろ紹介してくださいました。土地を見つけ

たとき、即決しないと土地が、高くなると思い、2011年6月に石巻内陸部に土地を購入しました。

2011年7月から石巻市の仮設住宅で暮らしながら、購入した土地に通い、地盤の状況等建築現場を監視した。土地代に加え、建設費もあがり始め、妥協し、削れるところは削りました。予定より6ヶ月遅れたが、2014年2月に住宅が完成しました。息子夫婦も同居している。

津波前は、水産部長もしていたので、元漁協の組合長に引き留められたが、養殖業者も多すぎたような気がしていて、一緒に養殖をしていた子どもも辞めて他の仕事を探すと言ったので、私も年をとっており、投資回収には、10年くらいかかると予測したので、漁師を辞めました。養殖が始まった時に、船を開発したので、船に思い入れがあった。所有する船は、津波被害で、傷みましたが、そこで、船を補修して、船を無くした漁師に渡した。今は、住宅の横にある小さな商売の店の名前に、船の名前である〇〇丸をつけています。浜の仲間が訪ねてくれます。』  
(80代男性)

●「仕事が忙しく、避難所に夜入りにくく、賃貸住宅を探す時間も無く、体を壊さないため、3ヶ月後には、家を建てざるを得なかった。」

『旧石巻市内の事務所で仕事をしている時に、東日本大震災が起こり、被災しました。半島部の家の家族が心配で、浜を目指しました。しかし、道路事情が悪く、山越えになり、始めに行けたのは、3日目でした。自宅は流出していました。必死に、家族を捜しましたが、見つかりませんでした。ずっと捜し続けました。

震災1週間後から、お客さんから問い合わせの電話もひっきりなしにかかってきて、大変な状況でしたが、仕事をせざる得なくなりました。避難所でも、滞在していましたが、仕事も忙しく、帰りが夜遅くなるので、避難所での共同生活で、周りに迷惑をかけるし、気も遣いました。

そこで、会社の事務所に泊まりソファーで避難生活をしました。家族の捜索のために浜へ通いました。現在も、行方不明のままです。

仕事は、段々忙しくなりました。被災した方の役に立てる仕事だったので、止めるわけにもいかず、寝る間もないくらい頑張りました。事務所は夜寒く寒くて。疲れているので、体も弱り、体を壊すような状態になった。仕事に支障が出るとお客さんに迷惑をかけるため、いつ・どこに入られるかわからない仮設住宅を待てず、忙しくて賃貸住宅を探す余裕もなかったので、事務所の近くにある空き地の持ち主を捜し、2011年6月に旧石巻市内に、自宅を建築し始めました。』 (60代男性)

●「私は、もうすぐ90歳になる。妻も介護が必要になり、仮設住宅で暮らすのが難しくなった。復興事業の移転地を希望していましたが、あれからもう6年。待てない。」

『東日本大震災の時、軽く遅い昼食をとっているときに、地震が来ました。浜にいて被災しました。浜の高台にある寺に避難しました。1日後、どうしても家を確認したく足が悪かったが、若い者が道路の瓦礫をとってくれていたの、確認しにいった。船員手帳と免許は取り出すことができた。

半島部へ入るための道路が上に走る堤防が決壊した。そのため半島部へ物資が届かなくなったため1週間後、30km内陸の避難所に移動しました。

7月30日に、被害の少なかった内陸部に建設された仮設住宅へ入居した。仮設住宅の近くに防災集団移転促進事業(内陸移転)を行う運動がされ、計画が決まった。そして申しこんだ。その完成を待っていたが、なかなか前に進まない。もう90歳になる。

妻の介護が必要になり仮設住宅では世話が大変で、私も仮設住宅で死ぬのは嫌だと思い2013年11月に、内陸移転地の近くの建売住宅を購入した。

私の体調も悪く、内陸に家を再建したため、息子と共に、漁業権の維持も難しくなり、息子は漁師に戻ることは、難しくなった。釣り船も持っていた。津波で船は流されたが、救命胴衣等は使えたはずなのに、捨てられた。昔、船を譲った方なので、一本電話連絡くらい欲しかった。

たまに浜を離れた方が、誘ってくれ、祭等のため浜を訪問することがあります。ただ、祭にはボランティアの方が多く、集落の人は、ボランティアの相手です。精一杯で集落を離れた私達とゆっくり話ができない。

土地は、役所に売りました。ただ、山林と畑が残っています。どのように管理していくか心配です。』(80代男性)

●「家が次々と売れていく。中古物件でも購入しないと家の確保がいつになるかわからない。」

『住んでいる漁村で被災しました。浜の高台にあるお寺で避難生活をしました。半島部へ入るための道路が上に走る堤防が決壊した。そのため半島部へ物資が届かなくなったため21日(10日後)に、30km内陸の避難所に移動しました。

翌3月22日に、仙台の息子の妻の実家に行きました。そこで、近くで賃貸住宅を探し入居しました。

2011年3月に妻の同級生が、大工で、家(大崎市)を売りたい人がいるので、欲しい人いればと声かけされました。2011年4月に物件を見に行きました。次々と物件が埋まっていったので、すぐ購入を決めなければ、待たなければならなかった。

漁師だった息子が、仙台では漁師ができなくなり、大工の仕事をしていた。そこで、購入した中古物件を自分で補修し、2011年7月に引っ越ししました。

親子で漁師をしていたが、浜の復興がどうなるかもわからず、まだまだ時間がかかるので、仕事も変えました。そこで、浜に戻る経済的必要性もなくなったので、中古物件の購入を決断しました。

前年種を入れた稚貝を津波で流され損害が出ていましたが、危険区域による土地買い上げがあったので、そのお金で返済しました。』(60代男性)

終わりに

災害後の復興過程で多くの方が転出してしまう状況があることは既に述べられている(注4)。地域の持続性を考えるのであれば、これからの支援は、被災者の生活再建の時間に合わせることで居住継続できる環境を整えること等、多様性が求められる。そのためには、もっと被災者の生活再建について、調べ、把握しないといけないと思われ、被災地内はもちろんのこと、ふるさとを離れた被災者宅をも回っています。今後ともご指導よろしくお願ひします。

長く続く被災地(阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震等)での生活再建の記録と、その過程で被災者がどんな事に喜び悩んでいるのか、その心の機微を、「被災地のつぶやき(注5)」として、それらの声を学術論文だけでなく、一般の方の今後の災害に活かしたいという思いで、毎日発信しています。

注1) 被災3県の沿岸、15.6万人減 震災から5年の節目へ(朝日新聞 2016年2月11日)

注2) 格差社会と現代流通(2015年10月同文館出版 pp. 189-210 第11章 郡部地域に居住する被災者に対する買い物支援のあり方)

注3) 柄谷友香;近藤民代:東日本大震災後の自主住宅移転再建に伴う居住地の移動と意思

決定プロセスー岩手県陸前高田市でのインタビュー調査を通してー（地域安全学会論文集  
29 pp.207-217 2016/11）

注4）牧紀男：災害の住宅誌：人々の移動とすまい（鹿島出版会（2011/6/8））

注5）「被災地のつぶやき」

フェイスブック <https://www.facebook.com/hisaichitsubuyaki117311/>

ツイッター [https://twitter.com/hisaichi\\_m](https://twitter.com/hisaichi_m)

星「被災地のつぶやき」は、阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震などの被災者の  
声を、1日1回発信するサイトです。被災者の経験を、今後の災害に生かしたいという思  
いで、認定NPO法人 まち・コミュニケーションが、運営しています。

## 8. 地域安全学会からのお知らせ

### (1) 地域安全学会 30 周年記念シンポジウム

#### 「1986-20XX：地域安全学会 ー世代を超えてー」

この度、地域安全学会設立 30 周年を記念して、これまでの活動を振り返り、今後の学会の方向性を議論するため、下記の通り、記念シンポジウムを開催いたします。

日時：2017 年 3 月 4 日（土）14:00-17:00

場所：東京大学生産技術研究所 An 棟（定員 250 名）

（東京都目黒区駒場 4-6-1）

<https://www.iis.u-tokyo.ac.jp/ja/access/>

ープログラムー

総合司会：藤本一雄 / 千葉科学大学

14:00 開会の挨拶

地域安全学会会長 糸井川栄一 / 筑波大学

14:05 「近代以降の都市防災の潮流と地域安全学会」

村尾修 / 東北大学

#### 【第 1 部】

14:20 講演「私が見て来た社会と地域安全学会」

伊藤滋 / 初代会長 1986 年度-1987 年度

村上處直 / 第 6 代会長 1993 年度-1994 年度

15:20 休憩

#### 【第 2 部】

15:30 報告「地域安全学会の研究動向の変遷と特徴」

近藤伸也 / 宇都宮大学

秦康範 / 山梨大学

15:50 パネルディスカッション

「1986-20XX：地域安全学会 ー世代を超えてー」

◆進行 目黒公郎 / 東京大学



◆パネリスト

翠川三郎 /東京工業大学・第11代 2005年度-2006年度会長

重川希志依 /常葉大学・第13代 2009年度-2011年度会長

立木茂雄 /同志社大学・第15代 2014年度-2015年度会長

加藤孝明 /東京大学

秦康範 /山梨大学

16:50 閉会の挨拶

地域安全学会副会長 目黒公郎

16:55 記念撮影

17:30 懇親会 (-19:30)

●参加対象者：学会会員，防災担当者，一般市民（参加無料：要登録）

●参加登録/問い合わせ先：電子メールにて，件名に「30周年シンポ申込み」，本文に「氏名，所属，30周年記念シンポジウム参加登録希望」と書いて，地域安全学会事務局 (iss2008@iss.info) までお申し込みください。

●登録期限：2017年2月27日(月)

【主催】一般社団法人地域安全学会

## (2) 安全工学シンポジウム 2017 の講演募集

日本学術会議主催「安全工学シンポジウム 2017」は、安全工学に関する各分野における問題点提起、優れた研究成果の講演と技術交流により、安全工学および関連分野の発展に寄与することを目的とし、特別講演をはじめオーガナイズドセッション、パネルディスカッション、一般講演等の開催が予定されております。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

主催 日本学術会議総合工学委員会  
共催 地域安全学会 他 32 学協会  
会期 2017年7月5日(水)～7日(金)  
会場 日本学術会議(東京都港区六本木7-22-34)  
〔交通〕東京メトロ千代田線「乃木坂」駅5出口

参加登録予約申し込み 不要です。当日直接会場にお越しください。

参加登録料 無料 講演予稿集は希望者に配布します。予価1部 5000円 但し学生は1部 2000円

発表申込締切 2017年3月10日(金)

予稿原稿締切 2017年5月19日(金)

発表形式 口頭発表(1題20分(講演15分, 討論5分))のみ

発表申込方法 講演希望者は、安全工学シンポジウム2017ホームページ(<http://www.anzen.org/index.html>)内の講演申込みフォームに記入しお申込み下さい。

- ①講演希望部門
- ②講演題目
- ③講演者氏名(当日の講演者を筆頭にして下さい)
- ④所属学協会ならびに会員資格(1名以上が共催学協会の会員であること)
- ⑤勤務先
- ⑥連絡者住所, 電話番号, FAX番号, E-mailアドレス
- ⑦講演概要(200字以内にまとめて書いて下さい)

予稿原稿 審査の結果、採択された講演については、A4判2頁または4頁の原稿をPDF形式で提出していただきます。予稿審査を行います。

申込先・問合せ先

特定非営利活動法人 安全工学会  
E-mail [anzen2017@gakkai-web.net](mailto:anzen2017@gakkai-web.net)  
TEL: 03-6206-2840, FAX: 03-6206-2848

### (3) 地域安全学 夏の学校 2017 ー基礎から学ぶ防災・減災ー

(安全・安心若手研究会 第4回交流会)

#### 1. 趣旨

地域安全学は、災害、防災・減災、復旧・復興、犯罪・防犯、事故、危機管理など、概念や分析手法が多岐にわたります。地域安全学を学ぼうとする初学者にとっては、「どこから手を付ければいいのか」悩ましいところがあります。

「地域安全学 夏の学校」は、大学生・大学院生を主な対象として、一流の研究者が講義や演習を行うセミナーとして開催するものです。複数の先生方を講師としてお招きし、各分野の基礎を「分かりやすく」講義していただきます。

初回の2016年度は、8月に仙台市（東北大学災害科学国際研究所）で開催しました。第2回目の2017年度は東京で開催し、参加者間の交流企画と座学形式の講義を行います。今後も、毎年講師を変更して開催するとともに、演習や合宿の形式を取り入れていく予定です。

これから研究を始めようとする方や、基礎からしっかりと見直したい方に大変おすすめです。大学生・大学院生に限らず、実務者・研究者の方々も参加歓迎です。この機会に是非、ご参加ください。

なお、本事業は、文部科学省「リスクコミュニケーションのモデル形成事業」の一環として実施するものです。

#### 2. 日時・会場

日時：2017年8月7日（月）10:00～17:00

会場：同志社大学東京オフィス（東京都中央区）

<http://tokyo-office.doshisha.ac.jp/access/map.html>

#### 3. プログラム

10:00～10:10 開会

10:10～11:20 東京大学 関谷直也 特任准教授：「災害心理」の講義（70分）

11:30～13:00 参加者間の交流企画①（1分プレゼン）

昼食 ※軽食をご用意します。

13:00～14:10 常葉大学 田中聡 教授：「行政対応」の講義（70分）

14:20～15:00 参加者間の交流企画②（グループワーク）

15:10～16:20 東京大学 加藤孝明 准教授：「災害復興」の講義（70分）

16:20～16:50 参加者間の交流企画③（希望者のみポスター発表）※アワードを行います。

16:50～17:00 閉会

※終了後、会場近郊で懇親会を開催します。

#### 4. 申し込み方法

申し込み期限：2017年7月20日（水）12:00

宛先：anzenanshin.community[\*]gmail.com ※[\*]を@（アットマーク）にかえて

メールタイトル：夏の学校 2017 申込み

送付内容：①お名前、②ご所属、③職位または学年、④メールアドレス、⑤携帯電話番号（緊急連絡先として）、⑥ポスター発表の希望の有無、⑦懇親会の出欠

電話等でのお問合せ：022-752-2158（担当：寅屋敷哲也（東北大学災害科学国際研究所））

#### 5. 参加費

無料

世話係：松川杏寧，佐藤翔輔，杉安和也，藤生慎，河本尋子，寅屋敷哲也

#### (4) 第4回ACUDRアジア都市防災会議の予告

#### 国際交流委員会

ACUDR (Asian Conference on Urban Disaster Reduction)アジア都市防災会議は、アジアの都市防災について防災を専門とする関係各国の学会間で幅広く交流を進めることを目的として、地域安全学会、台湾災害管理学会、韓国防災学会が2012年8月に第1回をいわき市で開催し、以来、第2回を2014年11月に台北で、第3回を2015年11月に韓国の高陽市で開催してきております。

このたび、第4回ACUDRアジア都市防災会議を2017年11月25日から仙台国際センターで開催予定です。アジア各国の都市防災に関する最近の災害の教訓やそこから導き出される課題を抽出することを目的とし、参加各国からの報告をはじめオーガナイズドセッション、一般講演等の開催を予定しております。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

仙台国際センターでは、2015年3月に開催された第3回国連防災世界会議の成果を継承して、産・官・学・民の関係者が横断的に集まり、東日本大震災に関する知見の世界発信、防災の具体的な解決策の創出等を目指す「第1回世界防災フォーラム」が同時期に開催予定であり、第4回ACUDRアジア都市防災会議登録参加者は、世界防災フォーラムに同時参加が可能となる予定です。

主 催 地域安全学会

共 催 東北大学災害科学国際研究所

会 期 2017年11月25日（土）～27日（月）

会 場 仙台国際センター（仙台市営地下鉄東西線「国際センター駅」直結）

会議プログラム、参加登録、発表申込、予稿原稿締切、参加登録料等については、後ほど、地域安全学会ホームページ等でお知らせいたします。

## (5) 第41回(2017年度)研究発表会(秋季)査読論文(地域安全学会論文集No.31)の募集と投稿方法

2017年2月  
地域安全学会 学術委員会

「論文査読システム」による電子申込・電子投稿となっております。2016年度からシステムが変更されていますのでご注意ください。2017年5月12日(金)正午12:00までの期間内に、地域安全学会ホームページ([www.iss.s.info](http://www.iss.s.info))の「論文査読システム」リンクを通じて、論文申込と査読用論文原稿を同時に投稿して下さい。

査読は、カラー原稿を前提として行います。なお、再録、印刷される冊子体論文集はすべて白黒印刷とします。また、論文別刷りの作成・送付は行わないこととしておりますので、ご了承下さい。

また、平成21年度より審査付の論文集(電子ジャーナル)を発行しております。これに伴い、第二次審査において採用とならなかった論文のうち、一部の修正により採用となる可能性があるものと認められるものは、著者が希望すれば、再度修正・審査を行い、審査の結果、採用となれば地域安全学会論文集No.32(電子ジャーナル)(平成30年3月発行予定)に掲載します。この場合、修正は1回のみとし執筆要領は査読論文の執筆要領に準拠します。

会員各位の積極的な査読論文の投稿をお願いします。

### 1. 日程等

- (1) 論文(講演)申込と査読用論文原稿の投稿期限(論文査読システム)  
平成29年5月12日(金)12:00(正午, 時間厳守)
- (2) 第一次審査結果の通知  
平成29年7月下旬
- (3) 修正原稿の提出期限(電子メール投稿)  
平成29年9月1日(金)12:00(正午, 時間厳守)
- (4) 「地域安全学会論文集No.31」への登載可否(第二次審査結果)の通知  
平成29年9月下旬
- (5) 登載決定後の最終原稿の提出期限
  - ①PDFファイルの電子メール投稿  
平成29年10月6日(金)12:00(正午, 時間厳守)
  - ②白黒原稿の郵送  
平成29年10月6日(金) (消印有効)
- (6) 地域安全学会研究発表会での登載可の論文の発表(論文奨励賞の審査を兼ねる)  
月日:平成29年11月10日(金)~11日(土)  
場所:静岡県地震防災センター
- (7) 論文賞・年間優秀論文賞・論文奨励賞授与式(次年度総会に予定)

### 2. 査読料の納入

- (1) 査読料 1万円/編
  - ①期 限:平成29年5月15日(月)までに、②宛てに振り込んで下さい。
  - ②振込先: りそな銀行 市ヶ谷支店  
口座名:一般社団法人地域安全学会 査読論文口座  
口座種別:普通口座  
口座番号:1745807  
振込者名:受付番号+筆頭著者名 (例:2017-000 チイキタロウ)
  - ③その他:査読料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。  
<投稿論文に形式上の不備があり、実際の査読が実施されない場合も返金いたしません>

### 3. 登載料の納入

- (1) 登載料(CD-ROM版論文集1枚+冊子体論文集1冊を含む)  
6ページは2万円/編, 10頁を限度とする偶数頁の増頁については, 5千円/2頁。
- (2) 登載料の納入方法  
平成29年10月10日(火)までに, 上記2.(1)-②の振込先に振込んで下さい。

#### 4. その他の注意事項

- (1) 申込期間の締切りに際して投稿の集中が見込まれます。予期せぬ事態によりサーバーがダウンし、受付ができなくなる恐れも出てきます。締切りに際しての投稿は極力避けていただくようお願いいたします。
- (2) 論文申込と査読用論文原稿の電子投稿の概略（詳細は電子投稿システムの指示に従って入力して下さい）＜2016年度からシステムが変更になっています＞
  - ・申込者の氏名、所属、連絡先、その他の事項を入力する。
  - ・論文題目、著者、所属、連絡先、その他の事項及び論文概要(250文字程度)を入力する。
  - ・原稿ファイル（PDF形式のみ）を指定し、送信する。
- (3) 執筆要領テンプレートの入手方法  
「論文集の執筆要領」は、電子ファイル「論文集の執筆要領と和文原稿作成例」(テンプレート)が、地域安全学会ホームページ (<http://www.isss.info>) にありますので、必ず最新のテンプレートをご利用下さい。なお、審査の公正を高めるため、査読用論文原稿には、氏名、所属および謝辞を記載しないこととしておりますので、ご注意下さい。詳細につきましては執筆要領をご参照下さい。
- (4) 申込だけで原稿が未提出のもの、査読料の払い込みのないもの、投稿論文が執筆要領に準じていないもの、および期限後の電子投稿は原則として受理できません。
- (5) 「冊子体論文集」は、最終原稿ファイル (PDF 形式) の白黒出力を掲載します。原稿がカラー版の場合でも白黒印刷となります。しかし、「冊子体論文集」に添付される「CD-ROM 版論文集」には、カラー図版に関する制限はありません。

#### 会員の皆様へ 論文査読のご協力お願い

「地域安全学会論文集」への投稿論文につきましては、学術委員会にて論文 1 編あたり 2 名の査読者を、原則として会員内より選出し、査読依頼を e-mail で送信いたします。地域安全学会の会員各位におかれましては、学術委員会より査読依頼が届きましたら、ご多用中のことと存じますが、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



地域安全学会ニューズレター  
第98号 2017年2月

地域安全学会事務局  
〒102-0085 東京都千代田区六番町 11-3  
エクサス六番町 401  
株式会社サイエンスクラフト内  
電話・FAX : 03-3261-6199  
e-mail : iss2008@iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) をご覧ください。